

子どもの権利条例づくりの道のり



(1) 子どもの権利条例ってなあに？

札幌市は、子どもが毎日を生き生きと過ごし、自分らしくのびのびと育つことを願って、子どもの権利条例という市民のきまり(ここからは、「条例」といいます。)をつくる準備をしています。

この条例では、子どもにとって大切な権利や、その権利を保障するためのおとなの役割などを定めることにしています。また、いじめや虐待(親からよくたたかれる、親が面倒をみてくれない)などで悩み苦しんでいる子どもを救うための、新しい仕組み(救済制度)も定めることにしています。

(2) 子どもの権利ってなあに？

子どもにとって、安全に安心して毎日を生きることは、とても大切なことです。また、さまざまなことを学んだり、自分に関わることに
ついて意見を言うことなども、成長するために大切なことです。

「子どもの権利」とは、これらのように、子どもが健やかに成長するために欠かせない基本的な権利のことで、すべての子どもに生まれながらにある大切なものです。

次のページから、

救済制度に対して寄せられた意見の主な内容と、

それに対する札幌市の考え方を報告します！！